

第14回SUTタスクフォース会合 議事録

1 日 時 令和元年7月29日(月) 10:00~11:55

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一(座長)、宮川 努(座長代理)、河井 啓希、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：要藤室長

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室：大野室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、
木滝国民生産課長

文部科学省総合教育政策局調査企画課：船木課長補佐

総務省政策統括官(統計基準担当)：高田統計審査官、笠谷参事官、越調査官

【事務局】

(総務省)

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)：金子統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長

4 議 事

(1) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討

(2) SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

5 議事録

○中村座長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第14回SUTタスクフォース会合を開催させていただきます。川崎委員は追っていらっしゃいます。

本日は、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討、SUT・産業連関表の基本構成に係る検討について審議いたします。本タスクフォースがこれまで検討

を進めてきた課題は、大きく2つに分けられます。一つは、平成27年産業連関表への反映を目指す課題です。もう一つは、次回の産業連関表への反映などを目指す、息の長い課題です。先月、平成27年産業連関表が公表されましたので、その意味では一つの節目を迎えたこととなります。そこで本日は前者の課題、つまり平成27年産業連関表への反映を目指す課題に関しては、その実施状況を御報告いただきます。また、後者の課題に関しては現時点の検討状況を御報告いただきます。

本日の審議は12時までを予定しておりますが、審議の状況によっては多少の延長をお願いする可能性もあります。その場合、御予定のある方は適宜、御退席いただければと思います。

それではまず、本日用意されている資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 では、本日の配布資料ですけれども、議事次第にありますとおり、まず資料1といたしまして、A3の一枚紙になりますが、基本計画におけるSUTタスクフォース関連の課題。続きまして、資料2といたしまして、国土交通省関連分野課題の進捗状況について。資料3といたしまして、2015年IO表、厚生労働省担当部門における課題への対応について（報告）。資料4としまして、医療部門の推計方法の検討について。資料4の参考といたしまして、第9回SUTタスクフォース会合で配布いたしました、中間年推計における利活用に向けた補完の検討について。資料5といたしまして、A4一枚紙になりますが、教育分野における今後の取組（案）。資料6といたしまして、こちらもA4一枚紙になりますが、2020年表推計に係るスケジュール（イメージ）となります。

資料の説明は以上となります。

○中村座長 それでは、議事に入ります。

まずは、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討についてです。本日はまず、基本計画に記載された各課題について、担当省庁から工程表をお示しします。総務省より新しい工程表を御紹介いただいた上で、その後、建設・不動産、医療・介護、教育の各課題の進捗状況について、国土交通省、厚生労働省及び内閣府、文部科学省からそれぞれ御報告いただきます。それでは、御説明をお願いいたします。

○梅井総務省政策統括官付副統計審査官 資料1を御覧ください。こちらですけれども、2017年の夏にSUTタスクフォース会合において整理された課題として、緑色の矢印で一度、課題を整理したのですけれども、こちらを2018年3月6日に決定された基本計画ベース、公的統計の整備に関する基本的な計画に沿って、再整理したものとなっております。冒頭の座長の御説明のとおり、取組の現状についてこの後、各担当府省より御説明をいただきます。

まず、上から4つ目までは、3月のタスクフォースにおいて報告済みの内容となっておりますので、「済」と整理させていただいております。基本構成の大枠や生産物分類に関する内容となっております。

総務省からの説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは個別の課題に関して御説明いただきます。

続きまして、建設・不動産部門について、国土交通省から御報告をお願いいたします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室の要藤と申します。資料2につきまして、御説明をさせていただきます。お手元の資料2、大部ですので、うまく説明したいと思っておりますけれども、資料をおめくりいただきまして2ページ目、3ページ目を御覧いただければと思います。

2ページ目、3ページ目は国土交通省関連分野の課題の進捗状況ということで、公的統計の整備に関する基本的な計画、昨年3月に閣議決定されております計画の中で、建設・不動産分野で指摘されている課題について、整理したものです。簡単に御説明いたしますと、1つ目が建築着工統計の補正調査の精度の向上です。

2つ目が、補正調査の見直しによる精度向上と併せて、建設工事進捗率調査という調査を実施して、加工統計であります建設総合統計の精度を上げることが2つ目の課題とされております。

3つ目の課題は、これは建設工事統計調査という基幹統計の中にあります建設工事施工統計という統計につきまして、精度の向上を図るというのが3つ目の課題です。

4つ目の課題は、建築物リフォーム・リニューアル調査という一般統計調査がありまして、この結果を使って平成27年の産業連関表にリフォーム・リニューアルについての反映をするというのと、あとはQ Eの二次速報に活用できるように、公表の期間を早めるということを御指摘いただいております。

5点目は産業連関表関係ですけれども、非住宅の売買取引の仲介手数料について推計を行って、平成27年度の産業連関表に取り込むということが、課題としていただいております。

最後ですけれども、これも産業連関表関係ですが、不動産の分譲住宅の販売マージンを考慮するというのと、非住宅不動産の賃料収入について、その推計の精度の向上を図るということを課題としていただいております。

本日はこれらの6つの課題につきまして、順々に対応状況について御報告をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、4ページ目を御覧いただければと思います。まず、最初に建築着工統計の補正調査の見直しです。これは、皆様もう御案内のこととは存じますが、建築着工統計調査、毎月の建築物の着工状況を報告する統計ですけれども、基幹統計として建築着工統計調査という統計がありまして、その中に細かく3つの調査があります。建築物着工統計調査、住宅着工統計調査、3つ目が補正調査というものです。

5ページ目を御覧いただければと思っておりますけれども、補正調査の目的ですが、建築着工統計はあくまでも建設時の工事の予定を聞いておりますので、補正調査によって、実際に工事が終わった後にどれぐらい工事費がかかったのかということ把握しまして、実態と予定との乖離を明らかにします。これは年次で集計をしております。各都道府県の特定の市を対象といたしまして、その中から木造・非木造別に定められた抽出率によって抽出を行って、そのサンプルの中から実際の工事にかかっている額を把握して、補正を行うというものです。

ページをおめくりいただきまして、6ページ目を御覧いただければと思います。現在、これまでの補正調査のやり方を大きく改善するというので、これまでいろいろ議論させていただいておりまして、これはまだ名称については仮称ですけれども、建設工事費調査（仮称）として新たな調査を実施するというのを考えております。左の方の「内容」というタイトルの付いた表を御覧いただければと思います。

現行は、年間5,000サンプルほど集めておりまして、2段階の層化抽出をしています。そして、得られたデータを、そのまま単純集計する形で集計をしておりますけれども、見直し案といたしましては、層化抽出を行いますけれども、20億円以上の工事費予定額のものについては全数調査にして、工事費の予定額の階級別に、ネイマン配分によってサンプルを割り当てて抽出するという形をとりたいと考えております。その結果を用いて線形推定を行って、全体復元をするという形の調査に改めることを検討しているところです。これによって、補正調査の精度向上を図り、より精度の高い建築投資額を把握することが可能になると考えております。

実施体制ですけれども、右の図を御覧いただければと思います。現在、建築基準法に基づいて建築工事の届出が出されます。その届出に基づいて、都道府県がサンプルを抽出いたしまして、工事が終わったときに調査を行って、実際の工事費額を調査票に記入して国土交通省に提出するという流れになっておりますけれども、見直しにおいては、届けられた建築工事届の写しを国土交通省に送付していただいて、国土交通省がサンプルを抽出いたしまして、対象となる工事の事業者に対して調査票を配布するという形で調査を実施したいと考えております。直接国土交通省で回収を行って、集計をするということを考えているところです。

これにつきましては、現在細かいところをつめる作業をやっておりまして、なるべく早急に調査計画の変更を行えるように、調整を進めたいと考えているところです。

続きまして7ページ目ですけれども、この調査の実施に当たって、これまで各都道府県が調べるという形にしてございましたけれども、国土交通省が直接調査票を配布して調べるという形に変わりますので、その有効性を確認するというので、補正調査（試験調査）というものを昨年度実施させていただいております。これにつきましては、左下の方ですけれども、約450のサンプルを抽出いたしまして、それに対して調査票を送るという建てつけで試験調査を、昨年度の9月、10月にかけて実施しております。

ページをおめくりいただきまして、8ページ目です。こちらが、試験調査の結果を簡単にまとめたものです。左上の方に「(II) 回収状況」とありますけれども、これらの回収状況を踏まえて我々として考えている現時点での調査の課題として、回収率があまりよくないというところがあります。通常の回答期限での回収率が40.64%と低くなっています。その後に電話等で督促をやっておりますが、企業等は電話督促をするとそれなりにサンプルが返ってくるのですが、個人に関してはなかなか返ってこないというところがありますので、こうした点を踏まえて調査の細かい設計のところは、今後検討していきたいと考えておるところです。

特に建築主が個人の場合、その工事の詳細な内容を建築主御自身が把握していないとい

うところもありますので、施工している業者の方に聞くというような形で考えると、精度が上がるのではないかと考えているところです。以上が、補正調査の見直しに関する現在の取組状況です。

続きまして、9ページ目を御覧いただければと思います。これは、2つ目の建設総合統計の精度向上のための一つの方策として、建設工事の進捗率の調査をするという話です。これも皆様御案内のことと存じますけれども、建設総合統計は加工統計でして、建築着工統計等のデータの中から実際に上がってくる工事を見まして、その工事の予定期間を踏まえて、実際の出来高に展開をするという加工をしています。そのときに、出来高を計算するために、進捗率ということでそれぞれの工事が何か月後にどれぐらい工事が仕上がるものなのかということのを仮想するわけですが、その想定に際して必要となっているのが建設工事進捗率調査というものです。

この調査、大体5～6年ごとに、不定期に行っている調査でして、現在公表しております建設総合統計に使っている建設工事進捗率調査は、平成24年度に実施したものです。これにつきましては、昨今の人手不足等、建設業界もいろいろと状況の変化がありまして、工事の進み具合について、平成24年度の調査では現状の実態を把握していないのではないかと御指摘を踏まえて、新たに調査をするということで昨年度調査を実施させていただいたものです。この調査は土木工事、建築工事のそれぞれに分けてサンプルをとりまして、実際の工事にどれぐらい工事の出来高が進捗しているかということ、過去の実態に基づいて把握する調査です。

ページをおめくりいただきまして、10ページ目を御覧いただければと思います。昨年度実施いたしました平成30年度建設工事進捗率調査の結果を、簡単にダイジェストしたものです。左下の表が、抽出数と回収数、それから最終的に分析に用いたサンプルの数を紹介しております。12,571の標本を抽出いたしまして、最終的に分析に活用できているサンプルが8,458サンプル、約67.3%になっております。右の方に2つのグラフがあります。これは工事進捗率を試算したものです。土木・建築に分けた上に更に、細かく土木工事の中の道路工事、架電工事とかいろいろな工事を分けて進捗率を計算いたしますので、それを全て載せるとすごく膨大な量になりますので、ここでは2つだけ例を挙げさせていただきます。

ここに載っております土木工事の中の道路工事ですが、点線のところが前回の、平成24年度調査の結果から推計された進捗率です。実線で書いているのが今回の結果です。前回と同じ方法で、実際のデータを基に多項式で回帰をして、一番当てはまりのいい式を求めて進捗率を計算するというをやっております。確かにこの土木工事については、前回は3か月後、4か月後に一番、進捗率が高くなっておりますけれども、それが4か月後、5か月後というところに山が来るということで、若干工期がずれている可能性があるということなんです。

下の方は建築中の住宅物のうち、RCの建物になりますけれども、これにつきましては、前回の調査とほとんど進捗率については、大きな変化がないというような形が見えてきております。今予定工期6か月の事例を報告しておりますけれども、予定工期別に、更に別々

に進捗率を計算しておりますので、全体を見ていったときには遅れているもの、遅れていないもの、逆に早まっているものと、いろいろ入り交じった形になっております。

今回、これが昨年度実施した調査の結果でして、この結果を基に今後、新しい進捗率を当てはめた場合に数字がどうなるかということ、いろいろシミュレーションしていきたいと考えております。上の方、「調査結果の概要」の3つ目のポツですけれども、現在、過去の数字に遡及をして当てはめ、進捗率を今の数字に当てはめた場合に、過去の数字がどうなるかということ、やりたいというふうに考えておまして、それによって過去の出来高の動きがどれだけ変わるのかシミュレーションするということ、今後やりたいと考えております。

また、この進捗率ですけれども、今、多項式で回帰をさせているのですけれども、その回帰のさせ方もロジスティックカーブにしたときに形が変わるのではないかと、いろいろ御意見をいただいておりますので、いろいろなパターンを想定してみまして、過去の出来高の動きがどう変わるのかということ、試行錯誤してみたいと考えております。その結果を用いて、国、地方の決算書との整合性がとれているか確認してはどうかという御指摘をいただいておりますので、そういうものとの動きとの関係を見て、最終的にどういう方法で出来高展開をするとより精度の高い、他の統計とも整合がとれるような結果になるのかということ、検討していきたいと考えているところです。

続きまして、11ページ目を御覧いただければと思います。3つ目の課題であります建設工事施工統計調査の見直しです。これは西郷委員に分科会長をしていただいている評価分科会において、3月に御報告させていただいた内容を、基本的にそのままお付けしております。量は大部になりますので、割愛しながら御説明をさせていただければと思いますけれども、まず11ページ目に、見直しを図ろうとする建設工事施工統計調査というのはどういう調査なのかということ、をまとめています。

これは、建設業者が一年間に施工した建設工事の完成工事高等を調査することによって、建設業の実態を把握するということを目的とした調査です。毎年7月1日が調査期日となっております。今いる建設業許可業者約47万業者のうち、11万業者を抽出いたしまして、調査票を送付して、右の方にあります年間の完成工事高、就業者数、付加価値額等について調査をするという形になっております。抽出の方法については、大臣許可業者は全数で、知事許可業者については業種と規模によって抽出の仕方を変えるという形でやっております。基本的にはネイマン配分によって層別に抽出比率を定めるというやり方をしております。

この調査ですけれども、12ページ目を御覧いただければと思います。この調査に関して御指摘いただいている課題ですけれども、建設工事施工統計調査の近年の回収率というのは過去から見ると低下をしております。大体60%ぐらいの回収率となっております。上のところに書いてありますけれども、非回答業者に対しては、非回答業者は生産、完成工事高がないという仮定を置いて推計を行うという形をしております。

実際には未回答の業者で本当に廃業してしまっている、本当に工事実績がないという業者もいますので、全部同じように復元すると今度は過大になる可能性があるのですが、全

てを生産なしとみなすというのは過小評価になっているだろうということです。この点について、回収率の向上と併せて補完の方法について検討するというのが、いただいている御指摘です。

13ページ目を御覧いただければと思います。こちら、今までなぜ非回答の業者を生産額なしという仮定を置いていたかということですが、平成2年度の実績に対して、当時追跡調査を行いまして、未回答の業者が実際どれだけ工事をやっているのかを確認をしたということがあります。表の真ん中ですが、回答なしの業者に対して実際に実績があったという確認がとれたのが全体の6%ということで、回答しない業者のうち実際に工事をやっていたというのはそれほど割合は大きくないだろうということが、当時の判断だったと聞いております。

ところが今、新しく経済センサスのデータを使って追跡調査をしてみたところ、平成23年度の実績については、非回答の業者が約39%いるわけですが、そのうちの18%の業者はどれも実際の工事の実績があるように思われるということでして、この結果からすると今までのような補完方法では過少推計になっているだろうということです。

これについて、適正な復元をする方法を検討した結果を、次のページ以降から紹介したいと思います。14ページ目ですが、どのような方法をとったかということですが、平成24年の経済センサスがありまして、経済センサスでは建設業許可番号というのをも併せて聞いているということです。建設工事施工統計調査は、先ほど申しあげましたように、建設業の許可業者に対して調査を行っているものですので、まず許可番号を使えばセンサスで回答した業者と施工統計で対象になっている業者を対照させることができます。

実際に許可番号を間違えて書いている業者もいて、番号だけで必ずしもマッチングしないところもあるのですが、名前とか住所とかそういうものを使ってマッチングをさせて、そのマッチングをさせた両方の業者について、どのような事態になっているのかを把握するというをやっております。

15ページがそのマッチングの結果です。表にありますように全体としては、約11万業者のうちおよそ8割の会社については経済センサスと何らかの形で対応させることができます。その結果、施工統計の方では回答していない業者がおよそ3万社、27%いるということです。この業者の中身について、経済センサスの方でどのような事態になっているのか、確認をしたのが、16ページのイメージ図です。

具体的には、経済センサスで工事の実績を回答している業者と回答していない業者がどれだけ違うのかということについて、分布を見比べるということをやっております。具体的には、完成工事高、従業者数について平均の差をそれぞれのグループごとに比較をして、平均の差の検定を行うことによって統計的に差がないということであれば、両者についてはそれほど違いがないということであろうということです。

17ページ目を御覧いただければと思いますけれども、それがこの結果です。資本金階層別・業種別に比較してみたところ、色を付けているのが5%の有意水準で棄却されない層ですので、かなり多くの層では回答しているグループと回答していないグループでの、統計的な工事高の差というものはないのではないかとこのように考えまして、回答グループ

と非回答のグループの分布というのは大体似ているだろうと。非回答はランダムな欠損値になっているのではないかというような仮定を置いてウェイト調整をすることで、試算を行うという方法が一つ考えられるのではないかということです。

18ページ目、19ページ目は、具体的にどういうウェイトの調整をするかということイメージ図にしたものです。19ページ目を御覧いただければと思いますけれども、現在の復元方法では層別の抽出率だけをかけているわけですが、それにマッチングした業者で回答している業者と、非回答の業者分のウェイトをかけるということで、実際の形に近いような復元をするということです。

20ページ目以降が、その方向でやってみた検証を紹介させていただいたものです。経済センサスにおける建設部門の集計では、建設業が主産業になっている企業の集計値が公表されております。一方、建設工事施工統計調査では、その会社において建設業が主産業か従産業かということは関係なく、許可番号を持っているかどうか、建設業の許可を持っているかどうかを対象として集計していますので、両者の概念にはずれがあります。それがこの表に書いたものですが、建設業が主産業で建設業の許可があるというものは概念的に両者が整合するところということになりますので、この部分について補完を行った数字を経済センサスのデータと比べてみたのが21ページのデータです。

これを御覧いただきますと、経済センサスの方でのこの部分に相当する数字として、完成工事高では67兆2,900億という数字が出ています。これを現在の建設工事施工統計の該当、同じ対象になる部分に補完をして推定をしたところ、64兆5,000億という数字が出てきているということです。これを見ますと、3兆円ほどずれはありますが、規模としてはかなり似たようなものになってきているのではないかと思います。

この結果を踏まえまして、今後更に精度の精査をするということを考えておきまして、22ページですが、基本的な考え方として非回答の業者がランダムに発生しているということを前提に、ウェイト調整法によって欠損値を補完するという方向性は、一つの方法として考えられるだろうということです。ただ、経済センサスは5年おきに調査をしていますので、5年間はこのウェイトを一定にしないといけないという問題があります。

現在、この分析を行った当時は平成28年の経済センサスのデータがまだ使えなかったのですが、現在これが使えますので、今後28年の経済センサスのデータと建設工事施工統計のデータをマッチングさせて同じような分析を行い、問題がないかを確認していきたいと考えています。

また、評価分科会の中ではこの方法の他に、層別に分けたときにそれぞれで層とか資本金のダミーを使った線形回帰をすることで、平均の違いなどを見ていくという方法もあるのではないかと御指摘をいただいておりますので、その方法についても今後検討していきたいと考えております。それらの結果を踏まえて、次の産業連関表で使われることになる令和2年度の実績の調査に間に合うよう、新しい方法でやるということを念頭に、今後の作業を進めたいと考えているところです。

23ページがその工程を表にしたものですが、今後平成28年の経済センサスとの関係性を見るということと、回収率の向上についてできることを検討するという考え

たいと考えております。また、この結果は他の統計にも影響する可能性がありますので、そちらについても必要な検討を行います。システムの改修等もありますので、統計センターとの調整を行いながら、目標のスケジュールに間に合うように作業をしていきたいと考えているところです。

24ページ、25ページ目は調査票を付けておりますけれども、これについては省略をさせていただきますまして、26ページ目を御説明させていただければと思います。これが4つ目の課題ですけれども、建築物リフォーム・リニューアル調査についての精度の向上と、公表の早期化です。こちらは、産業連関表の話を載せておまして、公表の早期化については資料を付けていないのですけれども、口頭で御説明させていただきます。現在リフォーム・リニューアル調査は、公表の時期が実績から約3か月遅れとなっており、例えば1～3月の数字を6月末に公表しているというような形になっております。あまり回収率は高くなく、督促をいろいろしながらやっているため、現在約3か月のずれがあるということです。

この統計を二次QEの推計に間に合わせるには、約1か月スケジュールを前倒しにする必要があると認識しておまして、内閣府とも議論をさせていただきますまして、公表の早期化に向けて現在できることを今検討しているという状況です。今、1か月程度、公表を早めるということについては、それほど精度を下げることなくできるのではないかと考えておまして、今年中に実際に公表を早期化することを検討しているところです。

もう一点、公表の早期化と併せて、産業連関表上に建設補修のうち固定資本形成に相当する部分を計上するという課題をいただいております。従来、産業連関表の中の建設補修という分野につきましては、基本的に全て中間消費という整理をしていました。ただ、リフォームの中には実質的に資本形成になるような工事も多々含まれるだろうということで、建築物リフォーム・リニューアル調査の結果を活用して、建設補修の中身を維持・修理と改装・改修に分けることを宿題としていただいております。

実際、リフォーム・リニューアル調査の中で、詳細に工事の内容を聞いておりますので、その区分けを使って、建設補修を、改装・改修に当たるものと維持・修理に当たるものに分けて推計を行うということを平成27年の産業連関表では実施しております。その結果は下の表にありまして、このような形で約8割が固定資本形成の方に回る部分ということで、計上されています。

続きまして、27ページ目を御覧いただければと思います。27ページ、これは5つ目の課題でして、非住宅の売買取引の中の仲介手数料を産業連関表に反映させるというものです。これまで、平成23年産業連関表までは、この仲介手数料については、住宅については考慮しているのですけれども、非住宅の売買の仲介手数料については生産額推計の対象外としていたというものでして、これについて新たに推計を行って、生産額の中に加えるということです。

具体的には、非住宅の不動産の物件の売買件数を把握いたしまして、1件当たりの取引額の平均額を計算して、それに仲介手数料率をかけるという形で、仲介手数料額を推定しております。産業連関表では995億円が計上されています。

続きまして、28ページ目です。これは6つ目の課題です。不動産の分譲住宅の販売マー

ジンと、非住宅不動産の賃料収入についての精度向上です。販売マージンにつきましては、平成23年の産業連関表までは売買仲介手数料に相当する部分という費用のみを計上するということをしておりましたが、今回、平成27年産業連関表からは、分譲事業に係る販売マージンを考慮するということをやっております。

具体的には下の方にありますけれども、平成27年の産業連関構造調査の中の不動産業投入調査という調査の中で実際の内訳を把握いたしまして、その把握した数字に基づいて販売マージン比率を25.4%という形で計算をしております、それを分譲の総事業費にかける形で販売マージン額というのを推定して、計上をしているところです。

最後、29ページ目ですけれども、非住宅不動産の賃料収入です。これにつきましては過去、民間事業者のデータ等を使って推計を行ってございましたけれども、そのデータが国内の主要都市に限られているという課題がありまして、法人土地・建物基本調査という基幹統計の調査結果を使うという形で、精度を上げてはどうかという御指摘をいただいております。今般、平成27年の産業連関表の推計におきましては、法人土地・建物基本調査のデータを使って推計を行いまして、賃料収入額を8兆9,762億円と推計し、産業連関表に反映させたところです。

以上、建設・不動産分野についての検討状況について、御説明をさせていただきました。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。ただ今の国土交通省の御説明について御質問、御意見がありましたら、お願いします。項目が多くなっておりますけれども、特に順番を設けようということではなくて、どこからでも議論いただければと思います。どうぞ。

○西郷委員 大変丁寧な御説明、ありがとうございます。進捗率の調査に関して、質問が2つほどあるのですけれども、10ページ目に試算した工事進捗率のグラフが出ているのですけれども、通常進捗率という右上がりの曲線になることが多かったというか、工期が長くなるほどでき上がっている部分というのは増えていくのが普通なので、通常右上がりのはず。ロジスティック曲線などもそうですよね。だから、ここに書いてあるのは厳密に言うとおそらく、工事進捗率ではないような気がするのですけれども、ここに書いてあるグラフが何なのかということが最初の質問です。

もう一つは、先ほど説明していただいたように高次の多項式を当てはめているということですが、一次統計とは言いながら非常に加工統計に近いような形で推計が行われていると理解しておりますけれども、その際、ロジスティック曲線などを当てはめたらどうかという指摘を受けているのでそれも検討しているということでした。ただ、以前にも私はそれと同じような質問をしたことがあり、そのときには、過去にそういう検討をしたのだけれども、多項式の方がよかったから多項式が使われていますという説明を受けたような気がするのです。

そのとき私が納得した理由というのは、工期だけが説明変数のときにはロジスティック曲線はちょうど50%点のところで右ないしは左に180度回転させると同じ図が出てくるわけです。要するにロジスティック曲線では初めの方と終わりの方が大体同じような形になってしまう。恐らくは工事の進捗率については、そういった対称性がない方がむしろま

くいくのだろうと。すごく単純に考えると、分布関数の推定になるのでロジスティック曲線というのはすごくいいのではないかなと思ったのですけれども、それは浅はかだったのだなと思ってそのときは納得したのですけれども、またもう一回、同じ検討をするようなことがなぜなのかという質問です。

もし、むしろ当てはめるのだったらロジスティック曲線ではなくて、左右が対象でない曲線を、工事の特性というのに合わせて選んで、それを用いて検討した方がより生産的なのではないかなという印象を受けました。それが2番目の質問です。

○中村座長 いかがでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。

1つ目の御指摘の点、進捗率のグラフは単調に増えていかないといけないので、確かにやや違和感のある見せ方になっているかもしれません。この点については、今後注意をしていきたいと思います。要するに、累積分布関数のような形にしないといけないということですよね。

○西郷委員 普通に進捗率といった場合にはそうだと思うのですけれども、これはおそらく、微分した形になっているわけですよね。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 はい。

○西郷委員 分かりました。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 今後注意させていただきます。2点目のロジスティック関数の当てはめについては、我々も不勉強なところがあり、ロジスティック関数を当てはめたらどうかというのは、西郷委員からそういう御指摘を過去にいただいておりました。

○西郷委員 そのときには、それはやりましたけれども、検討済みですというお答えだったような気がしたのですけれども。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 そうですか。今、おっしゃるように対称になってしまうので、本当にそれでいいのかということがあるのですけれども、工事によってはそちらの方が、当てはまりがよさそうなものもあるのではないかとすることがありまして、もう一回どうなるか見てみた方がいいのではないかとことを考えていたということです。

○西郷委員 いや私が多項式と聞いたときに心配したのは、多項式は必ずしも単調に増加しないので、下がる部分があると絶対都合が悪いですよね。なので、それだったら分布関数を中心にして、何かその工事の特性というのですかね、前半に進み方が早く後半の方は比較的進捗が遅いというのものもあるだろうし、逆に最初は遅いけれども完成まではぐっと上がるというような部分もあるでしょうから、そういう分布関数の特性と工事の特性が適合するように、曲線の種類を見定めて、それを当てはめた方がうまくいくということもあるのではないかなと思ったので、もし御検討いただけるということであれば。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。勉強させていただいて、御相談させていただければと思います。

○中村座長 多項式を当てはめるというのは、10ページの図のようなデータに当てはめる

のですよね。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 いえ、累積の方に当てはめます。

○中村座長 累積の方に当てはめるのですか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 はい。

○西郷委員 最初、三次式だったのですけれども、何かどんどん次数が上がっていったようです。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ものによっては最大七次式とか……。

○宮川（幸）専門委員 今のお話を伺って思ったのですが、そもそも七次式とかになってくるともう、パラメータの意味とか何だかよく分からない世界なのだと思いますのですけれども、根本的な話としてこの10ページを拝見すると、確かに上の方のグラフでは差があるように見えるのですが、これはまず、本当にこういうことが起こっているのでしょうか。つまり以前に比べて今回は工期が後にずれるようなことがあるのだというような、何か現実としてそういう傾向があるということをおっしゃっているのかどうかということと、これは統計的には有意な差なのかという2点についてお答えいただきたい。

回帰分析の結果をそのまま受け入れて進捗パターンを変えればいいというものでもない可能性もあるのではないかと思います。全然有意な差でなければ、それが更に時点を通じて安定的なのかどうかということも検証した上でやらないと、たまたまかもしれない結果を今後5年間使うというのはどうなのだろうか多少思う部分もあるのですが、その辺りいかがなのでしょう。原因は分かっているのかということと、統計的に有意な差なのかという点です。お願いします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。統計的に有意な差になっているかという検定まではまだできていないのですが、今まで御指摘をいただいていたのは、建設工事が人手不足とかそういう中で、後ろにずれる可能性があるのではないかとというような御指摘がある一方で、基本的に建設業の技術も発達、伸びているはずなので、それは工期を多分、早める方向に技術進歩というものは寄与するはず。なので、どちらが実態なのだろうということでも新しく調査をしたということだと、我々は理解をしております。

これは結構細かく工事の種類と、更に予定工期に分けてやっていますので、例えば同じ工事種類なのだけれども、早くなっている、遅くなっているということが月によってあるのであれば、それはどういう理由なのかということとはよく考えなければいけないと思いますし、ある特定の工事の種類で同じようにこうなるのだということであれば、何かそういうもの全体が何らかの理由で遅れているということになると思いますので、そのところについてはまた、いろいろデータを見ながら検討したいと考えております。ありがとうございます。

○中村座長 他に何か。

○川崎委員 大変丁寧な検討、多数の項目にわたってやっていただいて、ありがとうございます。

いました。2つほどあるのですが、最初に簡単な方から言って、あともう一つ言います。

今の議論の続きですが、建設工事の進捗が若干今、前回に比べると今回の結果が遅めになっているように、この例だけから見ると見たりすることができるのですが、これは確か5年程度に1回ぐらいの見直しということですよ。いつが標準的な時期かということはないかなと言えないのかもしれないですが、よく言われることはオリンピック前というのはいろいろ工事も輻輳しているということも言われたりするので、そうするともしかしたらこの結果が出てまとまったころにはまた、オリンピックも終わって実は従来のように戻るとかということが起こるのではないかと思うのです。何を言いたいかというと、もしかしたらこれはもう少し頻度を高くやっていただくということはできないだろうかということが、一つ感じるところです。これはリソースの問題、手間の問題があるから何とも言えないのかもしれませんが、分析手法の他に、そういう点が私は気になりました。それが一点です。

それからもう一点、補正調査改め、建設工事費調査（仮称）です。これは新しい方法でやっていただけるとのこと、ありがとうございます。これで随分期待ができると思いますが、確かに補正調査（試験調査）の結果に書いてあるように、できるだけ回収率を高くして正確性を期することは大事なことだと思うのですが、その意味では特に個人の方の回収率が低いということなので、これは一つのアイデアですが、例えば工事を着工する前なり届出をするタイミングなりで、広報をかけて、こういう調査に当たるかもしれませんよというような予告をしておくとかですね、個人は確かにこういうことについての意識が低いと思いますので、何かそういった広報の工夫をしていただくことができたらいいと思います。

また、ここにも書いておられるように、施工業者に尋ねていくとかいうようなこともあるかもしれませんが、そこら辺はいろいろな工夫を更に重ねていただけたらと思います。そういう前提でこれは、できるだけ早く試験調査ということではなくて、更に本格的な調査としてやっていただけたらと思います。以上、主に感想や漠然たる疑問というところですが、もし何かお考えあればお知らせいただけたらと思います。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 どうもありがとうございます。貴重な御指摘をいただきまして、1点目ですけれども、確かに今、オリンピック前という時期ですので、平常時なのかというのは確かに、証明のしようがないということになるかと思えます。本当は頻度を上げてやればいいのかですけれども、これは予算要求をしてという形になるので、なぜこのタイミングでこの調査を新たにしなければいけないのかを説明するためのエビデンスを、また探さなければいけないだろうということがあります。我々が今一つ想定しているのは、補正調査の中で実際に工事にかかった期間を聞くことを今、考えていまして、それによって最初の予定と実際にかかった期間にあまりにも差が、多くのサンプルで出てくるということであれば、一つ進捗率調査を新たにやる材料になるのかなというふうに漠然と考えているところです。それが1点目のお返しです。

2点目のところは川崎委員の御指摘、まさにそのとおりでして、これもこれからいろいろ検討しないといけないのですけれども、こういう補正調査というものが来るかもしれませんよということを事前に、何らかの方法で届出をした人に伝えるということをや

ればと思います。例えば、チラシを作って、調査票が届いたときには協力してくださいといったようなことを事前にお知らせするというのも一つの案かなと思いますので、検討させていただければと思います。

○中村座長 他にいかがでしょうか。

○河井委員 すみません。今の資料の17ページのところで、丁寧に、非回答企業に対しての調査をしていただいて、大変ありがたいと思っています。これは他の調査でも似たような問題がありますので、そのためにもいろいろ確認したいと思ひまして質問するのですが、このシャドウが付いているのが有意ではないところで、支配的であるように見えるのですが、この工事の中のウェイトというか、件数とか工事額とかが大きいところが例えば白い部分になっているとしたならば、問題としてはあるのではないかなと思ひまして、そのウェイトの大きさみたいなものも同時に資料として付けていただけると安心するかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。ウェイト、細かい表の中にどれぐらいサンプルがそれぞれ入っているかというデータはあるのですが、説明資料の中にはもれておまして、確かに総合工事業や規模の小さいところで多く棄却されている傾向があるのですが、細かい数字は覚えていないのですが、全体に影響を与えるほど大きなサンプルではなかったと記憶しています。そういうことも含めて今後は平成28年度調査でも同じことやってみる予定ですので、そのときにはそれがどういう影響を与えるのかということも考慮していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○中村座長 宮川座長代理。

○宮川(努)座長代理 どうも、御丁寧な御説明、ありがとうございました。私の質問は、最初の一点は先ほどの川崎委員の御質問と同じで、10ページの進捗率のことですが、このパターンが特定の時期の特性に依存する可能性もあるかもしれないという印象を持っています。例えば今回であれば結構災害が多かったということも恐らく考慮しないといけないのかなということもあります。そうすると、これをチェックするとき、過去にもう少し遡ってやるということは可能なのでしょうか。過去の実績についてもパターンを推計することは可能なかどうかということが一点。そこから、例えばその時点時点の特性が影響しているか、していないかということが言えるかどうかということをチェックされてはどうかというのが一つです。

それからもう一つは、前に戻るのですが、4ページです。補正調査を建築工事費調査という形で新たに実施するということですが、①建築物着工統計、②住宅着工統計は翌月末公表ということになると思うのですが、補正調査は実績と公表の間にどれぐらいのずれが出てきて、それはどういう形で、例えばSNAとかに反映される形になるのかというのを、もう一回確認したいと思ひたのですが、要は使い方の問題ですね。ですから内閣府にも関係してくるのかと思ひますけれども。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。2つ御指摘をいただいて、1点目の過去のパターンと比較というのは、今あるデータとい

うのは、ここに書いてありますように、平成27年度から30年度に行われた工事を対象に抽出して調査をしているので、過去と比較しようとする、平成24年度に調査したときの、平成24年度、23年度、22年度、21年度の工事をサンプルとして集めてきてやっている、それとどう比較するという事……。

○宮川（努）座長代理 これ、前回とは比較されていると思うのですが、その前はないということですか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 更にその前となると平成12年ですかね。相当、間が開くのですけれども、そのときとの比較になって、それでいくとそれぞれ時によって、例えば平成24年度調査だと多分震災の後の影響を受けている可能性もあるし、平成12年度となると多分バブルが崩壊して日本の経済が落ち込んで公共事業を沢山やっている、やり終わった後というタイミングなので、どの時期が標準かというのはなかなか判断しにくいところもあるのかなという気はします。どこまで過去との比較がうまくできるかというのは、現時点でどういう方法をとればいいのかすぐ思い浮かばないのですけれども。

○宮川（努）座長代理 なるべくこのパターンが特殊ではないということが分かるかという気はしているのですけれども。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 分かりました。また実際の進捗率を当てはめるときに、結果の整合性を検証したり、得られた進捗率の妥当性を、例えば業界の方に何か肌感覚を聞いてみたりとか、そういうこともあると思いますので考えてみたいと思います。ありがとうございます。

2点目は、補正調査の結果ですけれども、細かい数字はすぐに出てきませんが、数%ぐらい、予定額とかい離があるということで、そのかい離率を多分、最終的に出来高にするときに補正をかけるということやっているといます。内閣府が行っている具体的な細かい計算の仕方までは分からないのですけれども、実際の投資ベースの数字にするときにその補正率をかけることによって、実態に近づけるという形になっているのではないかと思います。

○宮川（努）座長代理 現状、①建築物着工統計と②住宅着工統計は翌月末公表ですから、おそらくQEに利用できるわけですよ。そうすると補正調査の場合は、例えば二次QEから利用するということになるのですか。それとも、この辺の使われ方というのですか、今度また建築工事費調査になったときのどの段階で反映されて、また修正されていくのかということはどう考えておられるのかがよく分からなかったのですけれども。せっかくの調査ですから、きちんと使わないといけないとは思っているのですが。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 御質問ありがとうございます。基本的にはQEとかの加工をする際の基礎統計として、今回御質問いただいた国土交通省のデータを作成する、特に出来高ベースのところは今は基本ですので、それを中心にやっています。内閣府では進捗に関して加工というのはほとんどやっていないと思いますので、そのままの形で出来高ベースの推計をしているということになります。

あとはタイミングですね、入手、利用可能なタイミングということがありますので、そ

こは極力、今、先ほどお話ありましたけれども、今年中に早期化の検討もされるということとありますので、そこに引き続き協力していきたいとともに、我々としても最大限、早期に基礎統計を反映させるような形では考えております。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 国土交通省に質問ですけれども、補正調査の結果は建設総合統計に反映されているのではないのでしょうか。建設総合統計を作るときに建設着工統計は当然使われていて、それはそのまま反映されるのだけれども、補正調査が出たところでそれが少し補正される形で建設総合統計が仕上がってくる。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 そうです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 そして、内閣府はその建設総合統計、補正が効いた建設総合統計をベースにQ Eを作っておられるというふうに理解しております。そのような理解でよろしいですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 それで結構です。

○中村座長 他にいかがでしょうか。はい、川崎委員。

○川崎委員 もう一点。今の建築工事費調査（仮称）のことについて教えてください。今回の試験調査における標本の抽出は、6 ページに書いてあるような内容、左側のボックスの中の見直し案と書いてありますが、こういう層別標本配分でやられたということでは、必ずしもないということですか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 違います。

○川崎委員 違うのですね。分かりました。ということは、それを見て私、2つのことを混同して理解していたのですが、今回個人の回収率は低い一方、会社・団体は8割近く回収できていることを考えますと、実は意外と深刻な問題ではないのではないかという気もするのです。なぜかという、工事費の総額をベースにしたギャップを推計することであれば、恐らく個人の工事の額の規模というものは小さいわけなので、そうしてくると8 ページ目にある回収率も、実は実際の工事費額に見合ったウェイトをかけてみる必要があるわけです。そう考えると個人の部分はおそらく、全体で見ればそんなに大きくなるのではないかなという気がする、その意味ではむしろ大きいところに特に回収督促の力を入れる方が、かえって合理的なのではないかという気がします。以上、意見です。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。そういうことも含めて今後、具体のやり方を詰めていきたいと思えます。

○中村座長 はい、どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 経済センサスとの比較の方の話で伺いたいのですが、恐らく経済センサスの方で、例えばそもそも回収ができていないとか、回収はできているけれども金額は未記入であるといったものが一部入っている可能性はあるのだと思うのです。例えば14ページの図で言いますと、今申し上げたような経済センサスで回答が分からない、金額が分からないというようなものが、建設工事施工統計調査の方で言うと赤色の部分、例えば回答というところはそういうものに該当するという感じですか。赤色のアンマッチの回答というところがあるわけですが。

そうだとすると、その後の19ページの推計で言うと、赤色の、経済センサスで把握でき

ていないものを含めて推計をされているということだとすると、もしもですね、それが私の正しい認識かどうか分からないですが、21ページの比較表で言うところの経済センサスの方の結果、67兆でしたか、というのはむしろその赤いところに該当するものが含まれていないものであって、推計結果の補完試行結果という方は、概念上、その赤いところが含まれたものだったというようなことはないのでしょうか。

この図を見る限り、どうも片方は赤色の部分を含めていて、経済センサスの方は含んでいないように見えたもので、もしそうだとするとこの差というのは実はもっと実質的には大きいという可能性があるのではないのでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。この赤色の部分については御指摘のとおり、経済センサスと突合せたときに経済センサスでこの会社だというものが見つからなかったけれども、建設工事施工統計上は回答が返ってきている、というものになります。確かに、今御指摘いただいてそうかと思いましたが、経済センサスにおいて未回答とか未回収のような回答が欠落している調査先がどれだけあるのかということになるのだろうと思うのですが、基本的に経済センサスは全部回収されているという理解というか、定義なのかと思っておりましたので、その影響はそれほど大きいとは思っていませんでした。

○宮川（幸）専門委員 少なくともその赤い部分は含めて推計をされているという認識ですよね。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 この含みは赤い部分を一緒に含めています。

○宮川（幸）専門委員 経済センサスでどうなっているかという問題で、経済センサスの方も補完されていたりする部分があると伺っていますので、そうだとしたら平成28年はどうなっているのか、ということなのかもしれないのですが、これは平成28年、23年のどちらの調査結果で検証していますか。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 これは平成23年です。

○宮川（幸）専門委員 その辺りは検証というか、細かい部分、確認はされた方がいいかもしれないなというふうに思ったものですから、ということです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から確認ですけれども、15ページの表と14ページの色は対応しているという理解でよろしいでしょうか。例えば今、赤色の部分の話になっているわけですが、それが事業者数で言うところの9%とかそういったオーダーの数字。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 そうです、はい。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それなりのマグニチュードで赤に相当するサンプルがあったということですね。

○中村座長 よろしいですか。それでは、事務局から。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から2点確認させていただきたいと思います。1つは10ページです。1点目。これまでの進捗率パターンでの調査ですと、今回のものに当てはめると、2015年から2018年の実績を調べて、それを現在検討されてい

るということですので、2020年なりに適用されるということになると思うのですけれども、この辺の議論に関して2つ、過去このようなタスクフォースでの議論があったと記憶しております。

一つは、調査年が2015年から2018年なのだから、これまでは2020年からいきなり過去の与えるパターンを使うわけですが、調査の対象となった年次まで遡及した方がよいのではないだろうかという議論が一つありました。それから、先ほど委員の皆様から多くの意見が出ておりますが、オリンピック等の関係で随分パターンが影響を受けている可能性があるわけだから、実装するのであればできるだけ早く実装した方がよいといった御意見も過去、SUTタスクフォースの間では委員からも出ておりました。

そういう意味で、現時点においてこの建設総合統計の実装に関して、遡及するあるいはしないといったことについて結論が得られているのか。もう一つは実装するタイミングですね。例えば来年度早々なのか、あるいはまだそこも全く未確定ですということなのかということについてどういったふうにお考えなのかということ、この建設総合統計についてお聞かせいただければというのが1つ目の質問となります。

2つ目の質問ですが、ページで言いますと26ページ、27ページ、28ページまでの金額、これを全部足し上げますと10兆弱になろうかと思うのですけれども、ここの26、27、28ページについては新たに算出して記録するということだと理解しております。つまり、10兆円規模で大きくなるということだと理解しますが、29ページの数字、約9兆と書いてあるのは、これはこれまでも記録していたのだけれども、精度をよくしたということですので、26、27、28ページでは10兆円プラスになりますということだと思うのですが、29ページは、これはプラスになったのかマイナスになったのかで金額のマグニチュードのイメージが違いますので、これについて何か、腰だめのものでも結構ですので、何かお手元で試算なり何なりお持ちであれば、それが分かると大体、国土交通省関連でSNAで何兆円ぐらい効いてくるかというイメージがつかめるかなと思ひまして、御質問をさせていただきたいと思ひます。

以上2点、建設総合統計について遡及及び実装のタイミング、それから29ページのこの9兆円というのは、大体どの程度の方法論の変更による影響が見込まれるのかです。よろしくお願ひいたします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 ありがとうございます。まず1点目の御質問ですが、建設総合統計の遡及については、できる限りやりたいというふうに我々としては、現時点で考えておひまして、新しい進捗率を使って過去のデータにも一回当てはめてやった場合の変化ということと、今までのデータの変化をまず見たいと思ひしておりますので、そこについては可能な限り遡及をする方向で考えたいと思ひしております。

実装のタイミングですが、進捗率を変えるだけであれば、決めてしまえばあとは遡る作業をするだけですけれども、実際に進捗率を当てはめてみたときに政府機関の実績の数字と本当に合うのかとか、いろいろ考えなければいけないところはこれから出てくるだろうと思ひしておりますし、また、建設総合統計では、建設工事施工統計の数字も利用し

て推計している部分がありますので、それとの関連も現時点では考える必要があると考えています。現時点ですぐ、いつのタイミングからというのは申し上げづらいので、それらの検討を今年度やってみた上で、最終的に判断したいと考えております。それが1点目の御説明となります。

2点目、産業連関表関係ですけれども、最後の29ページの数字ですけれども、これは平成23年のときの産業連関表の時の数字が8兆7,673億で、今回の推計方法を変えたことによって2,000億円ほど増になっているということです。これは推計方法が違うのでおそらく単純には比較できなくて、これから過去の遡及推計を産業連関表でも行う必要があるので、平成23年については現在と同じ方法でやったときにどれだけになるのかということは、これから計算をしたいと考えているところです。

○中村座長 それでは、そろそろまとめに入りたいと思いますが、その前に26ページ、27ページ、28ページのこの3項目によって10兆円弱ですが、これは全部資本形成になるのですね。それだけGDPが大きくなるということですが、R&Dの資本化の影響が16兆とか17兆でしたから、それは上回らないけれども、ほぼ同規模の改定になるということになります。これは、推計方法論上の進歩であるということによろしいと思います。

委員や他の皆様から御質問、御意見をいただきました。今回、国土交通省から進捗率調査の実施、補正調査の試験調査の実施、建設工事施工統計の見直し、リフォーム・リニューアル統計や分譲住宅販売マージンの産業連関表への反映など、かなり広範囲の見直しを積極的に進めていただいたことは、大変すばらしいことだと思います。本日、委員の皆様から御意見がありました。その点を含めて引き続き検討をお願いしたいと思います。

工事の進捗率パターンの見直しに関しまして、建設総合統計への反映時期と遡及に係る確認がありました。国土交通省からの御説明によると引き続き検討が必要であり、反映時期や遡及期間に関して現時点で確定することはできないこのことでしたが、そのような事情は理解いたしますが、一方で特に土木に関しまして相応の変化があったとの検証結果が既に得られておりますので、できるだけ早く実装し、また必要な期間について遡及改定することが望ましいように思われます。実務との兼ね合いがあるとは思いますが、検討を一層加速し、次回のタスクフォース会合において中間報告いただくよう、強く要望したいと思います。このような整理でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、医療・介護分野について、厚生労働省から御報告をお願いいたします。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 厚生労働省です。それでは、厚生労働省からは担当課題の今後の工程表について及び2015年産業連関表への反映結果、医療・介護についての2点を御説明させていただきます。

まず、担当課題の工程表ですけれども、資料1、A3横の資料の裏面を御覧ください。左上から3つの項目、実は課題内容としては全く同じですけれども、実施府省ごとに区分されていまして、厚生労働省は上から3つ目について検討することになっております。同様に、下から3つ目と下から2つ目も同じ課題内容ですけれども、厚生労働省は下から2つ目の項目を担当させていただいております。

まず、上から3つ目の項目についてですけれども、医療の中間投入構造の把握について検討を行っているところでして、アンダーラインが引いてありますけれども、内容についてはレセプトデータ、社会医療診療行為別統計などを活用した費用項目、投入比率の推計方法の見直しを行いましたので、その結果について、後ほど御報告させていただきます。その後はSUT体系への移行後における実装可能性のある部門分野の設定の検討を来年6月までに、それに対応して費用項目の調査のあり方についても検討を行う予定となっております。再来年の秋の実装に向けて作業を行うという予定となっております。

次に、下から2つ目の項目についてです。社会福祉（国公立）につきましても、アンダーラインを引いてあります。この内容について同じく後ほど御報告いたしますけれども、社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報の更なる活用を用いて費用の推計見直しを行っておりまして、また調査対象期間が拡大された介護事業経営概況調査を用いて精度の検証を行いましたので、これもいずれも後ほど報告させていただきます。その後は、来年6月までに社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施等を検討した上で、再来年の秋の実装に向けて作業を行うという予定となっております。

次に、今般御報告させていただきます2015年のIO表、厚生労働省担当部門における課題への対応について御報告させていただきます。右上に資料3とあります、A4横の資料を御覧ください。一枚おめくりいただきまして2ページですけれども、今回の報告事項は先ほども言いました3点、医療部門における社会医療診療行為別統計の活用と介護部門における介護事業経営概況調査の結果の活用、それと最後に社会福祉部門関係における行政記録情報等の更なる活用についての結果の御報告です。

では、順番に参ります。3ページですが、1点目の医療部門における社会医療診療行為別統計の活用についてです。病院・診療所は入院と入院外に区分した事業費用のデータを保有しておりません。現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるということから、社会医療診療行為別統計から算出した薬剤料の比率を用いまして、医療の入院診療と入院外診療の部門、それぞれの医薬品の投入係数を推計したものです。

一枚おめくりいただきまして、4ページが結果です。右の方にあります参考1を見ていただきますと、2011年の産業連関表での投入係数は入院診療も入院外診療も同程度の係数というふうになっておりましたけれども、その下の参考2を見ていただくと分かりますとおり、薬剤料の比率は入院外の方が多くなっているところです。今般の推計ではこの薬剤料の比率を用いて推計を行ったため、左側に結果を示しておりますけれども、かなり社会医療診療行為別統計に近い数字という形になっているところです。御参考までに医療の入院診療と入院外診療のCTの規模を申し上げますと、2015年の産業連関表の医療（入院診療）のCTは17兆円程度。同じく医療（入院外診療）のCTは16兆円程度となっておりますので、御参考までに御承知おきください。

次に、2点目の介護部門における介護事業経営概況調査の結果の活用です。5ページを御覧ください。介護事業経営概況調査ですが、従来改定後1年分だったものが改定前後2年分を調査するように変更されたことから、この2年分のデータを用いることとしたものです。

次に、6 ページの下のグラフを御覧いただくとよろしいかと思いますが、給与費の割合がトレンドとして増大してきています。介護（施設サービス）部門、介護（施設サービスを除く）部門、いずれもトレンドとして上昇傾向にあるということですので、実態調査では直近では高過ぎるということになります。昔は低過ぎるという形になりますので、今般の概況調査による歴年推計を用いると、ちょうど真ん中のよい結果を導き出しているというような状況になっておりまして、この推計による精度の向上が考えられます。

最後に、3 点目の社会福祉関係部門における行政記録情報等の更なる活用です。7 ページを御覧ください。従前、社会福祉（国公立）については、社会福祉（非営利）と同様であろうと仮定した推計をベースに、一部賃金等のところに決算などのデータを使用していたところですが、今般、地方財政状況調査結果を活用し費用構成の改善を行ったものです。保育所公立部門につきましても、個別の決算書類等を活用して、費用構成の推計を行っています。

一枚おめくりいただきまして8 ページが、結果という形になっています。この結果につきまして、2020年のSUT・IO表の作成に向けて、国公立の施設・事業者を対象とした投入調査の実施についても、一定程度行政記録情報を活用できたことも踏まえて、今後検討していきたいというふうに考えています。

説明については、以上となります。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。ただ今の厚生労働省の御説明について、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○河井委員 推計方法が随分改善されたのではないかと思いますのですが、ただ一点、病院で包括払いを扱っているところとそうではないところで、薬剤費の比率は、随分変わってくると思うのですが、その点は考慮されているのでしょうか。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 社会医療診療行為別統計の中で、そこは考慮しています。

○河井委員 ありがとうございます。

○中村座長 他はよろしいでしょうか。それでは、どうぞ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局からまた、確認させていただきたいと思います。先ほどの国土交通省の見直しでは、トータルで10兆円ほど付加価値額が増えるといったことでした。厚生労働省の資料を拝見しますと、それほど大きなマグニチュードではないのかと思いますが、一番影響が大きそうだなと思われるのはこの①のところかなと思ひまして、これについて概算として、つまり兆円という単位で動きそうなのか、数千億という単位なのか、あるいは増えるのか減るのかといったものについて、手触り感をもしお持ちであれば、御紹介いただければと思います。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 2015年の産業連関表のCTは、先ほど申し上げたとおり、入院診療で約17兆円です。この資料を見ていただくと分かる通り、もともと15.4%だったものが8%に変化いたしますので、およそ7%強の変化です。なので、先ほどの17兆に7%強をかけますと、およそ1兆2,000億円程度のマイナスという

形になります。

また、入院外診療の方ですけれども、C Tで言いますと、同じベースで16兆円ですので、こちらの方はもともと15.8%だったものが19.1%という形ですね。およそ3%程度の変動というふうになりますので、16兆に3%程度ということで、およそ5,000億円前後というような数字となっています。プラスの方ですね。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 プラスの方。それは投入がプラスというふうに。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 そうですね。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 ですから、先ほど17兆とか1.2兆マイナスとおっしゃっていたのは……。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 投入額が減るといふ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 投入額が減って、付加価値の方は増えているという、そういう意味で、1.2兆円、付加価値に置きなおすと、医療（入院診療）で付加価値が1.2兆円増えて、入院外診療の方で5,000億円ぐらい減って、仕上がりで単純にやれば7,000億円ですね。その後、調整が入るので、仕上がりはまた変わるでしょうけれども、マグニチュードで言うところのような状況です。ありがとうございます。

○中村座長 よろしいでしょうか。

それでは、厚生労働省からのただ今の御説明に関しましては、現時点では特に宿題はないということで整理させていただきたいと思っております。

続いて、内閣府から御報告をお願いいたします。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部国民生産課長 内閣府から御説明申し上げたいと思っております。資料4、「医療部門の推計方法の検討について」という資料に沿って御説明してまいりたいと思っております。

一枚おめくりをいただきまして、2ページですが、「1. 第9回SUTタスクフォースでの指摘に関する検討」とあります。実は、資料4の参考として配布しておりますが、昨年6月に、中間年推計における利活用に向けた補完の検討についてということで、医療経済実態調査と介護事業経営概況（実態）調査の利用可能性について検証した結果を御説明差し上げたところですが、そこでの御指摘がありまして、1ポツにありますとおり2011年I Oより2005年I Oに存在しなかった医療（調剤）部門が設立されているということで、実はこれは2011年と言いますと、国内生産額が約6.7兆円あります。医薬分業の進展を踏まえると、同部門を分離することで基準年推計がより適切になるのであれば、これを遡及して適用することが適切と考えるということで、その昨年6月の第9回SUTタスクフォースの後の、9月のタスクフォースで、SUTタスクフォースのフォローアップということで、御説明をさせていただいたところです。

資料4に戻りまして、今回、2ポツにありますとおり、医療（調剤）部門を分離して新たな医療部門をベースとした基準年推計を行うことで、精度向上が見込まれるかを検証したというのが、今回の御報告ということです。なお、括弧書きがありますけれども、前回、第9回のSUTタスクフォースの分析結果というのは現行推計の、つまり現行部門ですね、

2005年を起点としているということでありまして、こうした新しい医療部門をベースとしていなかったということも、フォローアップで御説明をさせていただいたところです。

次のページに参りまして、「2. 推計の枠組み」です。実際にやった内容につきまして、1ポツを御覧いただきまして、御説明差し上げたいと思いますが、まず2005年と2011年の医療部門について医療（調剤）部門を除いたベースとなるよう調整をしたということですが、具体的には、2005年については、医療（調剤）部門は産業連関表では部門として設定されておりませんので、2005年については、2011年I Oの医療（調剤）の實質中間投入比率が一定であると仮定をいたしまして、これをインフレート処理して2005年医療（調剤）の名目投入額の推計をし、これを2005年の医療部門全体の投入額より控除します。こうして、医療（調剤）部分を調整したベースになるようにしてみましたということです。

ただし、この※2のところに注意書きがありますけれども、医薬品の部分の投入につきましては、御指摘もありましたので、医薬分業率が公表されておりますけれども、こちらを加味して、医療部門全体に占める調剤部門の投入割合を補正して推計を行ってみたいということです。

2ポツですが、そうした基準年推計の部分を含めまして、2005年の調整済みの医療部門の中間投入比率を推計し、第9回SUTタスクフォースでの検証と同様に、病院経営実態調査、こちらは現行のJ S N Aに使われております一般社団法人全国公私病院連盟と日本病院会が公表しているものですが、こちらと厚生労働省から公表されております医療経済実態調査、それぞれについて2011年まで延長推計をいたしまして、その動きや2011年I Oにおける調整済みの医療部門の中間投入比率とのかい離というのを、調整の前後で比較したということです。

昨年の6月のタスクフォースで御説明したのは3つのケースがありまして、毎年、補完、現行ケースということでした。毎年ケースというのは、医療経済実態調査の情報を毎年反映できた場合ということですが、現実には公表時期の関係から2年に1度、第二次年次推計でのみ反映できるものですが、仮にそれが毎年できたという仮定をした場合。それから補完ケースは、毎年医療経済実態調査を反映することはできませんので、それを病院経営実態調査で補完した場合。そして現行ケースというのは、今申し上げた病院経営実態調査をそのまま使った場合。その3つを比べてみたいということです。比べた結果が次のページ、4ページと5ページにあります。

4ページが、中間投入比率のうち、医薬品費の部分、それから5ページの方が全体の、中間投入計の中間投入比率を、それぞれ比べたものです。左側が調整前、右側が調整後、つまり医療（調剤）部門を除いた部分で、2005年と2011年を推計して、そこから2005年について延長推計をして2011年のところと比べたものということになります。まず4ページの医薬品費を御覧いただきたいと思うのですが、調整前につきまして2005年と2011年のI Oから推計されたJ S N Aのこの部門の中間投入比率は、それぞれ22.0%、それから21.9%というこのグリーンの点でしたが、これが調整後、つまり医療（調剤）部門を除きますと、右側のグラフになりますが、それぞれ2005年は14.9%、それから2011年については13.3%に低下したということで、医薬分業を反映することによってそれぞれ中間投入比率が、過

去も含めた基準年について低下をしたということになります。

それから2つ目に、右側の調整後（除く医療（調剤））のところを御覧いただきますと、青が先ほど申しました現行ケース、つまりJ S N Aで今推計している、そういう延長推計になりまして、赤が毎年ケース、つまり仮に医療経済実態調査を毎年反映できたならばこのような延長推計になるというケースですけれども、その2011年におけるグリーンと赤と青の関係を御覧いただきますと、ほとんど一致をしているということになっております。そうした意味で、その赤と青というのが、大体行き先として同じであって、かつ2011年も医療（調剤）部門を除いて推計した結果、大体それに一致するというような結果になっておりまして、その意味で調整前よりもグリーンと赤や青のかい離というものが小さくなったという、そういう結果になっています。

それから5ページを御覧いただきますと、こちらは中間投入計、全体です。同じように調整前が左側、それから右側が調整後（除く医療（調剤））ということです。こちらは調整前を御覧いただきますと、2005年のI Oから推計されるJ S N Aの中間投入比率が43.8%、グリーンの点。2011年については同じく44.6%でした。これが調整後になりますと、2005年、2011年それぞれグリーンの点が39.0%で、同じく低下をしているということで、これは先ほども申し上げましたような、医療（調剤）部門を除くことによって、医薬分業を反映した結果としてこのような形になったということです。

それから調整後につきまして、青の現行のJ S N Aの推計と赤の医療経済実態調査を反映した場合を比べますと、2011年のところで見ますと赤の方がグリーンに近いわけですが、これは昨年の6月のS U Tタスクフォースでも御説明したのですけれども、医療経済実態調査の一部費用項目で、2007年と2008年の間に断層がありまして、赤のグラフを見ていただくと明らかですが、ジャンプをしております、結果として2011年のところを見ますとグリーンに近い点になっておりますが、2008年から2011年の赤と青は大体パラレルな動きですので、その部分ではあまり差がないということです。

次のページ、「4. まとめ」とありますのは、今申し上げた内容を簡単に書いてみたものということです。1ポツにありますとおり、医薬分業を反映するような調整を行ったことで、医療（調剤）部門を分離して2005年と2011年の基準年の中間投入比率が下がったということと、それから現行ケースと毎年ケースでそれぞれ比べた場合において、調整後の方が2011年の基準年の中間投入比率とのかい離が縮小したということです。こうしたことから見て、次回基準改定においては、最初に趣旨を御説明しましたがけれども、本検討の考え方を取り入れて推計することにしたいと考えています。2ポツについては先ほど御説明しました赤のジャンプの部分についてですので、こちらの方は御説明を省略いたします。

次のページ、「5. 今後の対応」です。先ほども申しましたように、昨年の6月、資料4の参考ということで当時の資料をお配りしておりますが、医療と、それから当時は介護についても同様の検証をいたしました。それから今回、そのときにいただいた御指摘も踏まえまして、医療（調剤）部門を分離して推計するような工夫をしてみたところ、恐らくこれは精度の改善につながるというようなことも分かってまいりました。

こうしたことも踏まえまして、J S N Aにおける医療部門及び介護部門の推計について、

次回基準改定に向けてということで申しますと、これまでSUTタスクフォースでお示した検討結果を踏まえまして、2020年にも見込まれる次回基準改定へ向けには、今回お示した医薬分業を反映した形での現行推計の細分化により行うこととしたいと考えております。

それから、次回基準改定以降ですが、そちらにつきましては、新しく経済構造実態調査が始まっておりますが、そちらの実施状況を見ながら、医療経済実態調査及び介護事業経営概況調査ないし実態調査と併せて、それら基礎データの利用可能性を総合的に検証するなど、中間年推計における推計精度の向上について検討してまいりたいと考えています。

内閣府からの御説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。ただ今の内閣府の御説明につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局は何か、いいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。

○中村座長 それでは、医療・介護分野に関しまして取りまとめを行いたいと思います。第一に、次回の基準改定は現行方法のまま実施する。第二に、次回の基準改定以降は当該基準改定の結果も踏まえ、引き続き推計方法の検証を進めていただきます。すなわち現行方法、医療経済実態調査や介護事業経営概況調査を用いた方法、経済構造実態調査を用いた方法など、多角的に検証を進めることを要請することとしたいと思います。このように整理したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、教育分野につきまして、文部科学省から御報告をお願いいたします。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 文部科学省です。教育分野における今後の取組としまして、資料1は裏面の一番下です。また、別に資料5として一枚紙の横表を御用意しております。基本的に書いてある内容は両方とも同じですので、まず資料5に基づきまして御説明をさせていただければと思います。

教育分野では、公立学校の間接投入構造の把握ということで御指摘を頂戴しております。昨年度ですけれども、行政記録情報からまずこれが推計できるかという観点に立ちまして、業者に委託して推計を行いまして、その結果を昨年度タスクフォースで2度、御報告をさせていただいたところです。

この中で、特に決算につきまして、行政記録情報として、各自治体がホームページで公表しております決算を使ってきたところですが、決算を捕捉できる自治体にばらつきがあるのではないかと御指摘を頂戴しましたし、また推計を使う中で地方教育費調査と比較して妥当かどうかを検証すべきという御指摘も頂戴したところを受けて今年度以降の取組を書かせていただいたところです。

まず、この資料、横表の委託調査というところに按分率と書かせていただきましたが、これは昨年度に引き続き按分率を決算から出していく委託調査をしていきたいと考えております。これは、今年度も予算を確保できましたので、現在公募中です。また、この委託調査におきまして、昨年度御指摘を頂戴しました決算を捕捉できる自治体のばらつきに関

する検討なども、行ってまいりたいと考えているところです。また、このときにいただきました総額の請求につきましては、地方教育費調査も併せて使うことも踏まえて考えておりまして、この辺りを今年度も、SUTタスクフォースの中でも現状を御報告できればと考えているところです。

また、先を見据えた分としましては、2023年度に2020年表作成を見据えたときに、まず2020年度の構成比を推計していくに当たりましては、2022年度の方で構成比推計と書かせていただきましたが、これは昨年度の調査におきまして、2020年度決算がホームページに出そろうのが翌年度の大体年明けぐらいということでまとめさせていただきましたので、2020年度に委託調査を起こすことによりまして、2021年度の範囲である2020年度決算を使って費用を推計するというのを考えております。

また、総額としての教育費調査につきましては、現状この表にあるとおり、2年間遅れて出てきますので、例えば今年度、2019年度を御覧いただくと、例えば12月に2017年度の決算が確報として出てくると。実質2年間遅れて出てくるという傾向がありまして、2020年表を見据えた場合に、今暦年で取っておりますので、2021年度に出てくる2019年度決算で言う年明け分と、あと2022年度に出てくる2020年度決算の12月までの分と、破線で括りました暦年分を捕捉しまして、委託調査の構成比と併せることで2020年表の作成につなげていくというスケジュール感を考えているところです。これを踏まえまして、2024年度のSUT公表に向けて、実質2度、委託をやっていくということを考えているところです。

文部科学省からの説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○宮川（努）座長代理 確認ですけれども、委託調査を2回やられるということだったのですよね。これ、違いというか、前回、小学校とか中学校の費用項目については御報告いただいたように記憶しているのですけれども、更に実施することについて区別というか、追加で課題とされていることについて、聞き漏らしたかもしれませんけれども、もう少し教えていただけるとありがたいと思います。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 ありがとうございます。資料5の2019年度、令和元年度の委託調査のところに吹き出しで書いてありますとおり、決算を捕捉できる自治体が少し東に偏っているという傾向がありましたので、そのばらつきをまず、検討したいということが1点です。これが一つ課題として考えておりまして、もう一つが2020年表に向けた推計をどういうふうにやっていくかというところを今回は考えていきたいと、その2点を考えていくための委託調査を今年度、新たに2回目としてやるということを考えています。

○中村座長 はい、どうぞ。

○宮川（努）座長代理 先ほど、国土交通省と厚生労働省から御報告があったように、一部の推計見直しは2015年の産業連関表に反映されているというようなことだったと思うのですが、文部科学省のこれまで委託されていた中間投入の部分については、2015年表との関係ではどうなっているのですか。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 2015年表に関しては特段、議論はさせていただいておりませんで、そういうふうにはなっていないと思います。

○中村座長 よろしいですか。

○宮川（努）座長代理 はい。

○中村座長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ただ今の文部科学省からの御説明に関しましては、現時点では特に問題はないということで整理したいと思います。

続きまして、SUT・産業連関表の基本構成に係る検討の審議に入ります。基本構成の大枠そのものにつきましては前回会合で了解され、その後4月18日の第135回統計委員会において了承されたところです。本日はこれまでの議論を踏まえ、今後のスケジュールについて、総務省から御説明いただきたいと思います。

○高田総務省政策統括官付統計審査官 それでは、総務省の政策統括官室です。座長から御紹介いただきましたが、SUT・産業連関表の基本構成に係る今後の検討のスケジュールについて御説明いたします。

資料6を御覧ください。こちら、2020年表推計に係る今後のスケジュール（イメージ）と表題を付けさせていただきました。SUT・産業連関表の基本構成につきましては、先ほど座長からもお話しいただきましたけれども、大枠を昨年度このタスクフォースで御議論いただいた上で、4月の統計委員会に報告させていただきました。

今年度以降は、我々といたしましては、その大枠を具体化して進めていくということがミッションとなりますので、当面2020年表に係るスケジュールと、今年度、特にどのような御議論をこのタスクフォースでいただくかということを示したものが、こちらの資料6になります。

全体的なスケジュールといたしましては、先ほども出てまいりました基本構成の大枠でお示したスケジュールを基に作成しています。2020年表は、公表は2024年を目途として作業を進めてまいりますけれども、こちら、SUT体系への移行に向けてまずはサービス分野を先行して移行する。そのための投入調査の改善、部門設定、推計手法の検討などを行っていくこととなります。各年度に予定している業務内容等は、既に大枠等で整理させていただいたものです。

その中で、今年度行っていくものについて表の中ほどに記載してありますけれども、まず一番上の「投入調査」につきましては、サービス投入調査の産業別調査事項や方法、対象選定などを考えていく。2番目の「部門」につきましては、今年1月の本タスクフォースで分析結果を一度御紹介させていただきましたけれども、それにつきましては、先日公表いたしました2015年の産業連関表の結果を反映する。3点目の「推計」につきましては、来年度の投入調査計画に反映すべく、課題対応方針などを決定する。「システムその他」といまして、関係府省の役割分担や推計システムの見直しなど。これらの課題の検討を進めて、本タスクフォースにおいて御議論いただきつつ、私どもとしては検討を進めていくということです。

今年度のタスクフォースは、あと2回、12月ごろと3月ごろを予定していると聞いてお

りますけれども、まず12月のタスクフォースにおきましては、部門の検討につきまして今年の1月に御説明いたしました、部門間の類似度などに基づく部門統合の試算結果について、2015年表を用いた結果、また1月のタスクフォースでいくつか御指摘いただいておりますので、そういうことも含めて御報告する予定です。推計につきましては、供給表を中心とした推計課題ということで、こちらも1月のタスクフォースで副業をどう把握するかなどについて御議論いただきましたけれども、その後の検討も含めて御報告、御議論いただきたいと考えています。

3月のタスクフォースですけれども、投入調査の課題といたしまして、こちらも1月のタスクフォースで一度、検討状況として部門内での投入比率の分布の状況などをお示したところですが、その後の私どもの検討結果などを御報告いたしまして、サービス投入調査の方針について議論いただきたいというふうに考えています。推計の方は、使用表の課題につきまして、投入調査のあり方とも密接に関連いたしますので、3月に一緒に御報告し、御議論いただきたいと考えています。

本日は、今後のスケジュールということで、特に今年度どのような議論を本タスクフォースでいただくかという予定をお示したところですが、統計改革で示されたスケジュールに沿って、決して拙速にはならず、一方で予定されたスケジュールに沿って着実に検討を進めてまいる所存ですので、今後ともどうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

ただ今の御報告につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 今回の御説明は理解いたしまして、こういう方向に進めるということはもちろん全く異議はないのですが、1点だけ、表の投入調査というところで、サービス投入調査についてとあるのですが、これはサービス産業の投入調査ということですよ。

○高田総務省政策統括官付統計審査官 そういうことです。

○宮川（幸）専門委員 これはサービス部門をSUT化するという話なのでこのように書かれているのだと思うのですが、結局サービス自体の生産物を導入すると、そこは経済センサス等々での投入構造の把握の仕方に影響するというのもあって、そうなってくると投入調査という意味では別にサービス産業に限らず、他の産業についても何かこれまでと同じことをやっていたらいいという話ではないような気がするのです。そういう意味で、サービス以外の投入調査については、特段、特出して検討するまでもないというお考えなのか、あるいはその辺どうなのでしょうかと質問ですが。

○高田総務省政策統括官付統計審査官 決して見直し全く必要ないということではありません。宮川専門委員がおっしゃるとおり、サービス産業のところを見直したら幾つか発生する課題というものが出てまいるかと思えます。ただ、スケジュールもありまして、まずはサービスのところを重点的にやっつけようと考えていまして、御指摘の点につきましては関係府省とも整理いたしまして、また適宜の方法でお示しできればと考えています。

○宮川（幸）専門委員 よろしいですかね。それで結構だと思うのですが、サービス産業

の投入調査は他の部門とも関係もしてくるでしょうし、経済センサスとの対応というものも必要になってくるので、その辺りは総合的に考える必要あるかなという気がいたしますので、このような発言をさせていただいたということです。以上です。

○高田総務省政策統括官付統計審査官 ありがとうございます。

○中村座長 他、いかがでしょうか。どうぞ。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループ調査分析支援室長 担当府省としてということになると思います。このスケジュールの中で1点だけあえて言わせていただきたいと思います。おっしゃるのだけれども、イメージですのでどこかに包含されていたら大変恐縮ですが、今回SUTの部門でサービス部門はSUTに変えるということだけれども、2023年、その供給表と、作られた使用表から産業連関表を推計するところという形に今回なると思いますので、まさに基本構成を検討する場合においてはSUTだけではなくて、産業連関表にどう反映をするか、推計をしていくかという手法が非常に重要になるかと思います。この辺りの検討についても是非、スケジュールの中で明記をして、我々の中でも検討を是非させていただければと思っておりますので、御検討いただければと思います。

○中村座長 他にいかがでしょうか。

それでは、投入調査につきましては、財部門も含めて総合的に考えることが必要であるということと、産業連関表とどう結び付けていくかということについても明確にする必要があるというようなことでしたが、ただ、その他につきましてはこのスケジュールに示されていることで、基本的によろしいということだと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

厚生労働省から御発言があるということですが。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 先ほどの説明について、1か所だけ補足させていただきたいのだけれども、社会医療診療行為別統計に包括診療等々のものが入っているという話は申し上げたのだけれども、厳密に申しますと包括払いのうち処方箋料が算定されているものは普通に計上されているのだけれども、処方箋料の中に入っていないもの、要するに中でどれぐらい薬剤が使われたか分からないものにつきましては、それを他の総数の平均と同じだと仮定して、見込んでいます。どれぐらい使われたか分からない、診療に密接にはかからないものですので、そこは、そこに仮定をおいて推計したものが社会医療診療行為別統計の結果となっています。先ほど誤解を招くような説明だったかもしれませんので、補足させていただきます。

○中村座長 河井委員、よろしいですか、それで。

○河井委員 うるさいことを言えばいろいろありますけれどもね。というのは、包括払いというのは薬剤費のコストを下げるようなインセンティブを持つので、過少になっている可能性があるんで、そういうところも本当は考えるべきなのですが、そこはでも、ないものねだりなので。

○大野厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 データがないので申し訳ありません。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、本日予定していた審議は以上です。本日御審議いただいた内容につきましては、次回の国民経済計算体系的整備部会に報告させていただきます。

それでは、次回のSUTタスクフォース会合の開催日程及び関連事項等について、事務局から連絡願います。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 次回SUTタスクフォース会合は、日程等詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○中村座長 以上をもちまして、本日のSUTタスクフォース会合を終了といたします。長時間、ありがとうございました。